

第 118 期 定時株主総会 招集ご通知

■開催日時

2020年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

■開催場所

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号
RASA 日本橋ビルディング
ラサ商事株式会社 本社8階

■議決権行使期限

2020年6月24日（水曜日）午後5時まで

■決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
5名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

新型コロナウイルス感染症予防のため、議決権の行使は郵送で行い、当日のご来場は自粛をご検討くださいますようお願い申し上げます。また、ご出席される株主様におかれましては、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

目次

第118期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
（添付書類）	
事業報告	9
連結計算書類	32
計算書類	35
監査報告書	38



ラサ商事株式会社

証券コード：3023

証券コード 3023
2020年6月9日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号

ラサ商事株式会社

代表取締役社長 井 村 周 一

第118期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第118期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1.日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2.場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング
ラサ商事株式会社 本社8階

3.目的事項

- 報告事項**
1. 第118期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第118期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

以上

- ~~~~~
1. 次の事項につきましては、法令および当社定款第15条に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.rasaco.co.jp>）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表なお、監査等委員会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
 2. 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は当社ウェブサイト（<http://www.rasaco.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

【株主様へのお願い】

- ・会場受付付近で株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。ご来場の株主様はマスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・発熱があると認められる方、体調不良と思われる方には、当社スタッフがお声掛けをして入場をお控えいただく場合がございます。
- ・株主総会の運営スタッフは、体調を確認のうえマスク着用で対応させていただきます。
- ・株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を変更する場合がございます。当社ウェブサイト（<http://www.rasaco.co.jp>）より発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を重要な経営課題の一つと考え、安定配当を行うことを基本方針としつつ、企業体質の強化、今後の事業展開および内部留保の充実を勘案した上で、配当性向は30%前後とさせていただいております。この方針をもとに、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき19円といたしたいと存じます。

なお、中間配当として1株につき19円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株当たり38円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき	19円	総額	227,692,941円
-------------	-----	----	--------------

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日

2. 剰余金の処分に関する事項

別途積立金の積み立てにつきましては、当社は株主の皆様への長期的利益還元および将来の事業展開に備えるため、財務体質の強化を図る必要があると考えており、以下のとおり5億円を、別途積立金に積み立てることにいたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金	500,000,000円
-------	--------------

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金	500,000,000円
---------	--------------

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（4名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員して、取締役5名の選任をお願いするものであります。なお、監査等委員会は、構成員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会が取締役に答申した取締役候補者について審議いたしました。その結果、本議案の全ての取締役候補者について適任であるとの意見を得ています。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社グループにおける地位・担当	
1	井村周 一	代表取締役社長 ラサ・リアルエステート株式会社 代表取締役	再任
2	伊藤信利	専務取締役 機械営業本部長	再任
3	窪田義広	常務取締役 管理本部長	再任
4	青井邦夫	取締役 物資営業本部長	再任
5	大内陽子	管理本部付部長	新任

1. 井村 周一

イ ムラ シュウイチ

(1951年2月4日生)

再任



候補者の有する当社の株式数

117,700株

取締役候補者とした理由

同氏は、2005年6月に代表取締役に就任して以降、当社グループの統括責任者としてリーダーシップを発揮するとともに、M&Aによる事業規模の拡大を実現するなど、経営トップとして豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、当社がグローバルな事業展開および持続的な企業価値向上を目指すにあたり、同氏の指導・統率力および企画力が必要であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1975年 1月 当社入社
- 1999年 4月 当社産業機械一部長
- 2000年 4月 当社大阪支店長
- 2001年 6月 当社取締役大阪支店長
- 2004年 4月 当社取締役大阪支店長兼同店営業部長
- 2005年 4月 当社常務取締役管理本部長
- 2005年 6月 当社代表取締役社長
- 2015年 2月 ラサ・リアルエステート株式会社代表取締役（現任）
- 2017年 9月 当社代表取締役社長兼物資営業本部長
- 2018年 4月 当社代表取締役社長（現任）

2. 伊藤 信利

イ トウ ノブトシ

(1950年3月26日生)

再任



候補者の有する当社の株式数

34,700株

取締役候補者とした理由

同氏は、ポンプやシールド掘進機を主力商品とする機械営業部門において豊富な経験と実績を有しているとともに、2012年1月からは機械営業本部長として経営手腕を発揮しております。これらのことから、当社がグローバルな事業展開および持続的な企業価値向上を目指すにあたり、同氏の指導・統率力および企画力が必要であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1975年 4月 当社入社
- 1999年 4月 当社福岡支店営業部長
- 2004年 4月 当社福岡支店長兼同店営業部長
- 2005年 7月 当社執行役員福岡支店長兼同店営業部長
- 2006年 4月 当社執行役員機械業務本部長
- 2007年 4月 当社執行役員業務本部長兼北海道支店長
- 2007年 6月 当社取締役兼執行役員業務本部長兼北海道支店長
- 2008年 4月 当社取締役兼執行役員業務本部長
- 2009年 6月 当社常務取締役兼執行役員業務本部長
- 2010年 4月 当社常務取締役業務本部長
- 2011年 4月 当社常務取締役業務・開発本部長
- 2011年 6月 当社専務取締役業務・開発本部長
- 2012年 1月 当社専務取締役機械営業本部長兼業務・開発本部長
- 2012年 4月 当社専務取締役機械営業本部長（現任）

3. 窪田 義広 (1961年4月2日生)

再任



候補者の有する当社の株式数

6,500株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1990年 6月 当社入社
 2009年 4月 当社名古屋支店長兼同店営業部長
 2012年 4月 当社執行役員機械営業本部副本部長兼業務・開発部長
 2014年12月 旭テック株式会社常務取締役
 2017年 4月 当社執行役員環境営業本部長
 旭テック株式会社取締役 (非常勤)
 2017年 5月 旭テック株式会社取締役 (非常勤) 退任
 2017年 6月 当社取締役環境営業本部長
 2018年 4月 当社取締役機械営業本部副本部長
 2018年 8月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長
 2019年 4月 当社取締役管理本部長
 2019年 5月 旭テック株式会社取締役 (非常勤)(現任)
 2019年 6月 当社常務取締役管理本部長
 2019年10月 当社常務取締役管理本部長兼経理部長
 2020年 4月 当社常務取締役管理本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、ポンプやシールド掘進機を主力商品とする機械営業部門において豊富な経験と実績を有し、旭テック株式会社常務取締役、当社環境営業本部長を歴任、2018年8月には管理本部長に就任するなど、多方面でその経営手腕を発揮いたしました。これらのことから、当社がグローバルな事業展開および持続的な企業価値向上を目指すにあたり、同氏の指導・統率力および企画力が必要であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

4. 青井 邦夫 (1970年7月28日生)

再任



候補者の有する当社の株式数

2,200株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2008年 3月 当社入社
 2014年12月 当社業務部長
 2018年 4月 当社執行役員業務部長
 2019年 4月 当社執行役員物資営業本部長
 2019年 6月 当社取締役物資営業本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、ポンプやシールド掘進機を主力商品とする機械営業部門において豊富な経験と実績を有し、2019年4月には物資営業本部長に就任、海外の取引先との折衝全般を担い、当社の海外事業の推進に貢献してきました。これらのことから、当社がグローバルな事業展開および持続的な企業価値向上を目指すにあたり、同氏の指導・統率力および企画力が必要であると判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

5. ^{オオ}大内 ^{ヨウ}陽子 (1976年7月23日生)

新任



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2003年10月 弁護士登録
都内法律事務所入所
- 2015年11月 当社入社
- 2019年4月 当社総務人事企画部担当部長兼企業法務課長
- 2020年4月 当社管理本部付部長兼総務部担当部長（現任）

候補者の有する当社の株式数

200株

取締役候補者とした理由

同氏は、法律事務所において弁護士として多様な実務経験を有しており、当社においても企業法務の専門家として、各種事業活動における法的リスクを検証するほか、当社のコーポレート・ガバナンスやコンプライアンスの体制構築にも取り組み、当社の経営基盤の強化に貢献してまいりました。これらのことから、当社がグローバルな事業展開および持続的な企業価値向上を目指すにあたり、同氏の企業法務における専門性や企画力が必要であると判断したため、新たに取締役候補者いたしました。

(注) 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である監査法人大手門会計事務所は、本総会終結の時をもって任期満了により退任するため、会計監査人として新たに八重洲監査法人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の決定に基づいております。

また、監査等委員会が八重洲監査法人を会計監査人の候補とした理由は、同法人の会計監査人としての独立性および専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解等を総合的に勘案し、検討した結果、同法人は当社の会計監査を適正且つ妥当に行う体制を備えており、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

2020年3月31日現在

名称	八重洲監査法人		
主たる事務所	東京都千代田区紀尾井町3番12号		
沿革	1969年12月15日 監査法人八重洲事務所設立 1997年11月25日 八重洲監査法人へ名称変更 2012年6月1日 Kreston International (本部英国) にメンバーファームとして加盟		
概要	資本金	23百万円	
	構成人員	公認会計士 (パートナー)	13名
		公認会計士 (スタッフ)	42名
		監査補助職員	4名
		その他	3名

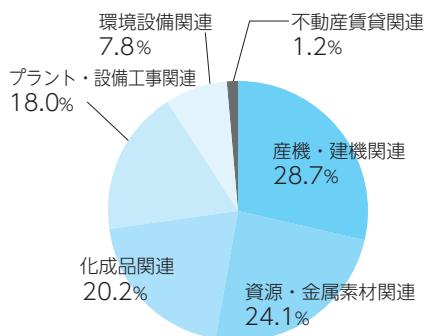
以上

1 企業集団の現況に関する事項

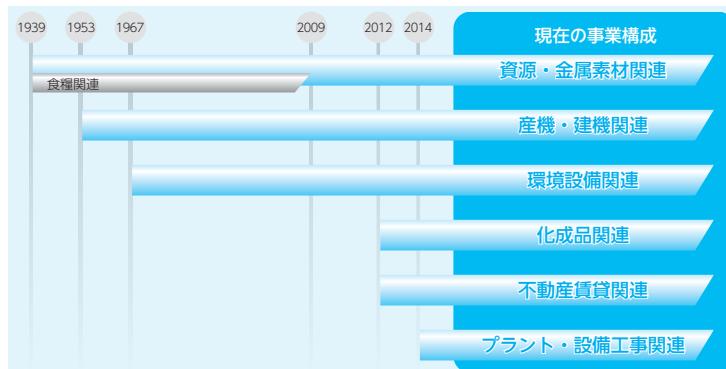
(1) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
資源・金属素材関連	各種原材料の輸入販売 各種物資類の輸出版売
	ミネラルサンズ・各種鉱産物の輸入販売
産機・建機関連	産業用および処理場等環境関連市場への各種流送機器類（ポンプ・バルブ等）の販売
	各種小型建設機械・耐震管敷設用機器の販売 シールド掘進機・シールド関連機器の販売およびレンタル
環境設備関連	下水汚泥・産業廃棄物処理施設向け高圧ピストンポンプの設計・施工および販売
	水砕スラグ製造設備の設計・施工および販売
プラント・設備工事関連	プラントおよび関連設備工事に係る設計、施工、メンテナンス
化成品関連	合成樹脂、油脂、化学品販売
不動産賃貸関連	不動産賃貸

事業別売上高構成比



事業拡大の推移



(2) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調にあったものの、新型コロナウイルス感染拡大を受け、世界的に経済活動が抑制される状況に陥り、景気の急速な悪化から厳しい状況となっております。

このような経済環境のもとで当社グループは、2020年3月期から2022年3月期までの3か年中期経営計画「Value Up Rasa 2021 ～企業価値の創造～」を掲げ、築き上げてきた経営基盤を更に強化し、社会インフラを支える付加価値創出企業として持続的な成長を目指してまいりました。

その結果、売上高は、主に資源・金属素材関連が減収となったことを受けて292億64百万円となり、前年同期と比べ24億90百万円（△7.8%）の減収となりました。利益につきましては、売上の減収を受けて、営業利益は19億74百万円となり、前年同期と比べ55百万円（△2.7%）の減益となりました。また、経常利益は22億34百万円となり、前年同期と比べ29百万円（△1.3%）の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益におきましては、投資有価証券の売却益があったことから16億98百万円となり、前年同期と比べ67百万円（4.1%）の増益となりました。

また、当連結会計年度におけるセグメント別の状況は、次のとおりであります。

区 分	売 上 高	前 期 比 増 減	営 業 利 益	前 期 比 増 減
資源・金属素材関連	7,083百万円	△25.9%	205百万円	△53.1%
産機・建機関連	8,461	△3.4	810	5.3
環境設備関連	2,296	46.5	296	25.1
プラント・設備工事関連	5,307	5.4	338	27.8
化成製品関連	5,938	△10.1	129	△11.2
不動産賃貸関連	361	2.6	193	11.2
合 計	29,448	△7.6	1,974	△2.7

(注) 上記の各事業別の売上高および営業利益は、セグメント間の調整前の数字であります。

セグメント別の状況

資源・金属素材関連

売上高 7,083 百万円
営業利益 205 百万円

売上高構成比

24.1%



ジルコンサンド



金属シリコン

事業内容

ジルコンサンドを中心とする鉱産物、その他物資等の輸出入および販売を行っております。なかでも金属シリコン、ジルコニア、仮焼アルミナなどは商材として大きく育ってきており、さらにさまざまな新商材の育成にも取り組んでおります。ジルコンサンドについては、世界有数の生産会社であるアイルカ社（オーストラリア）と日本における総代理店契約を締結しており、商品を安定して確保し販売しております。

● 当期の概況

ジルコンサンドは、上期の中国経済停滞の影響による需要の弱含みに加え、下期からはさらに国内の自動車、鉄鋼関連の需要も落ち込んだため伸び悩み、他の原料についても同様の理由で需要減となったことから、関連部門の売上高は70億83百万円となり、前年同期と比べ24億78百万円（△25.9%）の減収となりました。セグメント利益は2億5百万円となり、前年同期と比べ2億32百万円（△53.1%）の減益となりました。

用語解説

ジルコンサンド

セラミックスの釉薬、高炉の耐火煉瓦材料などから、半導体チップの鏡面加工研磨材やスマートフォン・タブレットPCのタッチパネルの素材まで、幅広く用途が拡大している鉱物資源

金属シリコン

珪石を還元剤とともに電気炉で精錬し、酸化物を還元したもの。太陽電池用多結晶シリコンの原料、半導体単結晶シリコンの原料、自動車用アルミ合金添加物などに使用されている。

産機・建機関連

売上高 8,461 百万円
営業利益 810 百万円

売上高構成比

28.7%



シールド掘進機

ワーマンポンプ

事業内容

国内外の機械メーカーと総販売代理店契約を締結し、広範囲の流体に対応できる流送機器等の販売・メンテナンス等を行っております。また、シールド掘進機や小型削岩機などの各種建設機械の販売・レンタル・メンテナンスなどを行っております。

● 当期の概況

民間設備投資が弱含みで推移する中、各種ポンプの販売は概ね前期並みで推移しましたが、前期堅調であった海外向けシールド掘進機の販売が軟調に推移したことなどから、関連部門の売上高は84億61百万円となり、前年同期と比べ2億97百万円（△3.4%）の減収となりました。セグメント利益は、売上減収となったものの販売効率の改善が見られたことから8億10百万円となり、前年同期と比べ40百万円（5.3%）の増益となりました。

用語解説

ワーマンポンプ（民間企業向けポンプ）

50年以上にわたる主力商品であり、メンテナンス性に優れ、耐食・耐摩耗ポンプのトップクラスのシェアを維持し、製鉄、製錬等の素材産業から半導体などのIT関連企業まで幅広く使用されるポンプ

環境設備関連

売上高 2,296 百万円
営業利益 296 百万円

売上高構成比

7.8%



水砕スラグ製造設備（ラサ・システム）

事業内容

当社グループが独自技術を保有する、水砕スラグ製造設備「ラサ・システム」およびIGCCでのスラグ処理の設計・施工および販売を行っております。また、ドイツより高圧ポンプ類を輸入し、下水汚泥・産業廃棄物処理施設向けの用途に国内で販売を行っております。

● 当期の概況

環境商品として扱う各種ポンプの販売および水砕設備商品の販売が堅調に推移したことから、関連部門の売上高は22億96百万円となり、前年同期と比べ7億28百万円（46.5%）の増収となりました。セグメント利益は売上増収から2億96百万円となり、前年同期と比べ59百万円（25.1%）の増益となりました。

用語解説

水砕スラグ製造設備「ラサ・システム」

製鉄所の高炉から銑鉄生産時に副産物として発生する熔融スラグに、高圧水を噴射させ急速冷却・粉碎して粒状にし、セメント原料などとして再利用できるようにする設備

IGCC（石炭ガス化複合発電）

石炭をガス化し、ガスタービン燃料とする高効率発電技術で、発電効率および環境特性の向上、適用炭種および灰の有効利用の拡大ならびに用水使用量の削減などで注目されている。

プラント・設備工事関連

売上高 5,307 百万円
営業利益 338 百万円

売上高構成比

18.0%



事業内容

石油精製、石油化学、ガス関連、クリーンルーム関連、各種工事関連、都市部大型空調設備関連等の多種多様な分野のプラントおよび関連工事に係る設計、施工およびメンテナンス工事を主たる事業としております。プラントおよび関連工事の中でも配管工事および動機械仕上工事を得意としており、子会社旭テック株式会社の有する自社工場（千葉県袖ヶ浦市）での加工率を高め、現場での作業量をできる限り減らすことにより、高品質で低コストの工事を提供しています。

● 当期の概況

大型工事を含め予定していた工事案件の完工が進んだことから、関連部門の売上高は53億7百万円となり、前年同期と比べ2億69百万円（5.4%）の増収となりました。セグメント利益は売上増収から3億38百万円となり、前年同期と比べ73百万円（27.8%）の増益となりました。

用語解説

動機械仕上工事

ポンプやコンプレッサー等の組み立てやメンテナンス工事のこと

化成品関連

売上高 5,938 百万円
営業利益 129 百万円

売上高構成比

20.2%



事業内容

合成樹脂・化成品関連の事業であり、自動車関連をはじめ、建材・電気・電子分野などの幅広い業界に多種多様な合成樹脂・化学製品を供給しています。

● 当期の概況

自動車関連製品の競合が、引き続き厳しい状況にあり、また電線業界向け合成樹脂の需要が大きく落ち込んでいることから、関連部門の売上高は59億38百万円となり、前年同期と比べ6億69百万円（△10.1%）の減収となりました。セグメント利益は、売上減収から1億29百万円となり、前年同期と比べ16百万円（△11.2%）の減益となりました。

不動産賃貸関連

売上高 361 百万円
営業利益 193 百万円

売上高構成比

1.2%



ラサ商事本社ビル

事業内容

当社グループが保有する不動産物件を有効活用し、賃貸収益を確保しています。保有物件は、付加価値の高い都市部で好条件の不動産が中心であり、堅実かつ優良なテナントへスペースを提供することで、地域の活性化に寄与しています。

● 当期の概況

保有不動産の有効活用による安定的な賃料収入をベースに、関連部門の売上高は3億61百万円となり、前年同期と比べ9百万円（2.6%）の増収となりました。セグメント利益は、前期の不動産買換えに伴う経費が減少したことなどにより1億93百万円となり、前年同期と比べ19百万円（11.2%）の増益となりました。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、資源・金属素材関連、産機・建機関連、環境設備関連、プラント・設備工事関連、化成品関連、不動産賃貸関連の6事業体制で、収益のさらなる拡大を図ると共に、新商品の開発、開拓、グローバル化を積極的に推進し、新たな収益基盤の確立を目指してまいります。

① 資源・金属素材関連

ジルコンサンドを中心とした鉱産物を主に国内に安定的に供給してきましたが、これらの原料の用途が限定的であること、供給元の状況に左右されやすいこと、国内外の景気の影響を大きく受けること、価格面および為替リスクがあることなどから、下記事項を中長期的課題として取り組んでまいります。

・輸入原料の高付加価値化と用途開発

取扱商品の拡大を目指し、引き続きジルコンサンド、金属シリコン、黒鉛などの高付加価値化を目指してまいります。

・グリーンエネルギー分野の拡大

エネルギー用途素材の原料供給への取組みに加え、太陽光発電のパネル向け原材料、二次電池用の原材料、省エネ電子部材料などグリーンエネルギー分野へ注力してまいります。

・海外事業展開の拡大

中国、東南アジア、インドなどの成長市場へ進出している日系企業および現地企業との取引拡大を目指してまいります。加えて輸入原料の安定的なサプライソースの基盤強化に注力してまいります。

② 産機・建機関連

民需関連の設備投資については新素材向けの需要に対応してまいります。一方、官需関連については、SDGsの17の目標「つくる責任、つかう責任」(目標12)をコンセプトに、納入した製品のライフサイクルを最大化することで人の健康および環境の保全へ貢献してまいります。この考え方の下、公共インフラの長寿命化とメンテナンスサービスの強化を図ってまいります。

・既存ポンプの応用と新材質の開発

主力のワーマンポンプについては、二次電池材料向けのポンプ材質の開発を進めており、より顧客のニーズにマッチした低コストで高品質の金属およびゴム材質の提供を進めてまいります。

石炭火力発電については、重要なベースロード電源の一つではあるものの、2015年のパリ協定採択を機に漸次設備縮小の方向にあります。従いまして、今後の取り組みについては、石炭火力発電所に納入する全てのポンプの部品材質の長寿命化を図ることで、環境負荷の低減に貢献してまいります。

下水道BCPIについては、当社主力商品を応用し、津波、高潮、豪雨等の自然災害から下水道施設等を保護する目的で、多目的モバイルポンプユニット「BETSY」を供給しております。その用途範囲は極めて広く、民間需要にも多くの応用が可能なことから実績が増加しております。

・メンテナンスサービス体制の一層の充実

グループでの連携により、メンテナンス協力会社との関係強化に努め、稼動ポンプ診断サービスを通じて顧客需要を喚起し、グループでの販売、メンテナンス需要の拡大を目指してまいります。

・グループ各社との連携強化

旭テック株式会社との連携営業を強化し、特に京葉地区における相互の顧客に対する情報共有と官需営業の推進強化を目指してまいります。また、当社の主力ポンプメーカーであり、関連会社でもある大平洋機工株式会社との協業体制も含めグループ全体の業容拡大を目指してまいります。

③ 環境設備関連

製鉄所の高炉から排出されるスラグ処理設備は、市場の低迷と高炉メーカーの相次ぐ高炉休止により、その先行きは不透明な状況です。一方、海外機械製品については、バイオマスエネルギー関連で引き続き本体受注が見込めるものの、全体的には下水分野を中心に設備の更新需要に限定されています。この状況下、新規分野の開拓と販路の拡大を目指し、下記事項を中期的課題として取り組んでまいります。

・電力分野におけるスラグ処理の応用および販路拡大

CO₂削減を重視した次世代火力発電の石炭ガス化複合発電設備（IGCC）に組み込まれたスラグ処理設備（「ラサ・システム」応用技術）について、受注した2物件の製作は予定どおり進んでおり、2020年度および2021年度の試運転を目指しております。引き続きこの技術・設備の販路を拡大し、CO₂削減に貢献してまいります。

・当社独自の水砕スラグ製造設備「ラサ・システム」の新分野の開拓

製鉄所での高炉の付帯設備として稼働している水砕スラグ製造設備「ラサ・システム」から生じるスラグは、リサイクル材として評価されております。このシステムを応用し設備をコンパクト化させることにより、新規分野の開拓として非鉄金属への拡販を目指してまいります。また、将来的な市場として「蓄熱発電」への応用を検討してまいります。

・環境問題に取り組む海外主要機械メーカーとの提携

バイオマスガス発電の利用促進に向けて乾式メタン発酵が注目されています。本分野において発酵槽に圧入するポンプとしての実績を評価されている他、高圧での下水汚泥、産業廃棄物送りに多数の実績を持つドイツ高圧ポンプメーカーとの連携を強化してまいります。さらにボイラー制御に不可欠な高い制御性に加え、シンプルで信頼性の高い自動バイパス弁メーカーとの連携を強化し、次期商品として蒸気減温器の商品化を図り、新たな市場の創出と拡大を目指してまいります。

・海外市場の拡大

非鉄金属資源の豊富な東南アジアを中心に、水砕スラグ処理の応用技術を活用した設備および機械類の輸出強化を目指してまいります。

④ プラント・設備工事関連

石油化学業界の再編等から新規の大型設備投資の減少が見込まれますが、近隣事業所の定期修繕工事を確実に取り込み、エネルギー関連事業や新規事業の取り込みを図り、安定かつ高度な仕上がりを目指して、取引先の信頼の継続を図ります。また工事のスペシャリストが減少している状況の中、これらを養成する人材育成と業容拡大に向けた取扱い事業の間口拡大が必要なことから、下記事項を中期的課題として取り組んでまいります。

- **国内製造設備の増改修・補修および新設**

主要顧客の京葉臨海コンビナートの新設、増改修、定期修繕の受注およびエネルギー関連、特に「火力発電」「バイオマス発電」「地冷」関連への取り組みを強化してまいります。また、新規事業体の取り込みとして、製紙業界への参入を果たしたことから、さらなる取引の拡大を目指してまいります。

(注)「地冷」とは、地域冷暖房システムのことです。一定地域内の建物群に熱供給設備（地域冷暖房プラント）から冷房・暖房・給湯などを行うシステムで、エネルギー利用の高効率化を図るものです。

- **事業の間口拡大**

公共工事、特に下水道事業への取り組みを強化してまいります。また、2020年度より入札に参加し、元請受注を目指します。

製紙工場への参入実績から、これらを基に製紙業界への取組みを図ります。

- **人材育成**

建設業の人員減少が続く中、特殊材質配管工事やポンプメンテナンスなどのスペシャリストの養成は避けて通れない状況であり、会社の体制や働き方の改革を進め、足腰の強い企業体質を目指してまいります。

- **グループ連携**

営業活動やポンプメンテナンス工事などで連携しておりますが、さらに下水道事業においても連携を強化し、シナジー効果を図ってまいります。

⑤ **化成品関連**

石油化学製品工場の海外移転などから、国内における生産量、消費量とも減少傾向にあるため、国内企業とその海外現地法人への関係強化が必要なことなどから、下記事項を中長期的課題として取り組んでまいります。

イズミ株式会社の事業運営体制の見直しと強化をさらに図ってまいります。

- **国内取引の拡大**

国内の一流メーカーおよび特徴ある製品を持つメーカーとの関係強化を進め、販売先への水平展開を行い、売上、収益の拡大を目指してまいります。

- **海外取引の拡大**

主要取引先の海外展開に伴い、海外駐在員事務所を情報拠点として、東南アジア、北米への販売強化を推進してまいります。

- **グループ運営強化および効率化**

海外販売の拡大のため、グループでの運営強化および販売コストなどの効率化に努めてまいります。

⑥ **不動産賃貸関連**

保有不動産の有効活用により、安定的な賃料収入を得られております。残された課題として、上尾市の賃貸駐車場の有効活用を検討してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第115期 (自2016.4.1至2017.3.31)	第116期 (自2017.4.1至2018.3.31)	第117期 (自2018.4.1至2019.3.31)	第118期 (自2019.4.1至2020.3.31)
売上高 (百万円)	29,937	29,076	31,755	29,264
経常利益 (百万円)	1,639	2,057	2,264	2,234
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,058	1,518	1,630	1,698
1株当たり当期純利益 (円)	93.77	133.71	134.27	146.20
総資産 (百万円)	27,393	29,129	31,529	30,420
純資産 (百万円)	12,672	15,411	15,607	16,713

(注) 第115期から第117期は、過年度決算訂正を反映した数値を記載しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第115期 (自2016.4.1至2017.3.31)	第116期 (自2017.4.1至2018.3.31)	第117期 (自2018.4.1至2019.3.31)	第118期 (自2019.4.1至2020.3.31)
売上高 (百万円)	18,790	18,451	19,887	17,841
経常利益 (百万円)	986	1,423	1,514	1,416
当期純利益 (百万円)	653	962	1,020	1,100
1株当たり当期純利益 (円)	57.46	84.11	83.37	93.99
総資産 (百万円)	17,586	19,001	20,241	19,278
純資産 (百万円)	10,938	13,110	12,710	13,231

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況
該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
イズミ株式会社	73 <small>百万円</small>	100.0 %	合成樹脂、油脂、化学品販売
旭テック株式会社	100	100.0	石油精製、石油化学プラント等の設計、施工、メンテナンス工事
ラサ・リアルエステート株式会社	490	100.0	不動産賃貸

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当する事項はありません。

(6) 主要な支店等

当 社	本社	東京都中央区
	支店	札幌支店（北海道札幌市）、仙台支店（宮城県仙台市）、名古屋支店（愛知県名古屋市）、大阪支店（大阪府大阪市）、広島支店（広島県広島市）、福岡支店（福岡県福岡市）、シンガポール支店（シンガポール）
	機械センター	東京機械センター（千葉県習志野市）、千葉機械センター（千葉県八街市）
子 会 社	イズミ株式会社	本社（東京都中央区）
	旭テック株式会社	本社（千葉県袖ヶ浦市）、第一・第二工場（千葉県袖ヶ浦市）
	ラサ・リアルエステート株式会社	本社（東京都中央区）

(7) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
284名	14名増

(注) 上記の人数には嘱託、契約、パート社員、計39名を含んでおります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
192名	7名増	43.0才	12.9年

(注) 上記の人数には契約社員、計22名を含んでおります。

(8) 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	1,876百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,288
三井住友信託銀行株式会社	959
株式会社みずほ銀行	541

(9) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1億83百万円です。

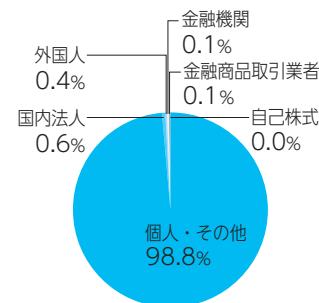
2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 49,600,000株
- (2) 発行済株式総数 11,983,839株 (自己株式926,161株を除く。)
- (3) 当事業年度末株主数 25,828名
- (4) 大株主

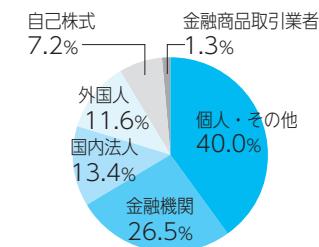
株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	709,970株	5.92%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	689,400	5.75
日本生命保険相互会社	496,000	4.14
ATLAS COPCO SICKLA HOLDING AB	400,000	3.34
東京海上日動火災保険株式会社	360,000	3.00
MSIP CLIENT SECURITIES	266,900	2.23
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	235,000	1.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	207,500	1.73
大平洋機工株式会社	207,000	1.73
三機工業株式会社	200,000	1.67

- (注) 1. 当社は、自己株式926,161株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 大平洋機工株式会社が保有する株式については、会社法第308条第1項および会社法施行規則第67条の規定により議決権を有していません。
3. 自己株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式262,770株は含んでおりません。

所有者別株式分布状況



所有株式数別株式分布状況



3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
井村周一	代表取締役社長	(重要な兼職の状況) ラサ・リアルエステート株式会社 代表取締役
伊藤信利	専務取締役	機械営業本部長
窪田義広	常務取締役	管理本部長兼経理部長 旭テック株式会社取締役 (非常勤)
青井邦夫	取締役	物資営業本部長
朝倉正	取締役 (常勤監査等委員)	
柿原康一郎	取締役 (監査等委員)	
森脇幸治	取締役 (監査等委員)	

- (注) 1. 2019年6月26日開催の第117期定時株主総会において、青井邦夫氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 中西俊雄氏、小山文男氏は、2019年6月26日開催の第117期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役に退任いたしました。
3. 2019年6月26日開催の第117期定時株主総会において、朝倉正氏が監査等委員である取締役に新たに選任され、就任いたしました。
4. 世良孝司氏は、2019年6月26日開催の第117期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査等委員である取締役に退任いたしました。
5. 柿原康一郎氏および森脇幸治氏は社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。
6. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、朝倉正氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 取締役（監査等委員）柿原康一郎氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当社は、任意の組織として指名・報酬委員会を設置しております。なお、同委員会の構成員は代表取締役井村周一氏、社外取締役（監査等委員）柿原康一郎氏および森脇幸治氏であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く。）	6名	113百万円	
取締役（監査等委員）	4名	26百万円	（うち社外取締役2名11百万円）

- (注) 1. 上記報酬等の額のほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名に対して、業績連動型報酬として、株式交付規程に基づき、26百万円を計上しております。この業績連動型株式報酬制度につきましては、2016年6月28日開催の第114期定時株主総会および2017年6月28日開催の第115期定時株主総会決議において取締役（監査等委員を除く。）の報酬とは別枠で決議いただいております。
2. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与は12百万円であります。
3. 上記の取締役（監査等委員を除く。）の支給人員には、2019年6月26日開催の第117期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
4. 上記の取締役（監査等委員）の支給人員には、2019年6月26日開催の第117期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
5. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等について、監査等委員会において審議の結果、妥当であるとの意見を得ていません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役（監査等委員）の柿原康一郎氏および森脇幸治氏は、他の法人等の業務執行者を兼任していません。また、他の法人等の社外役員も兼任していません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 （監査等委員）	柿原康一郎	取締役会20回の全て、および監査等委員会12回の全てに出席し、主に経験豊富な経営の観点から適宜質問をすとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。
社外取締役 （監査等委員）	森脇 幸治	取締役会20回の全て、および監査等委員会12回の全てに出席し、主に経験豊富な経営の観点から適宜質問をすとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人大手門会計事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	22百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	-1百万円
合 計	22百万円

当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 22百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人が所要の監査体制・監査時間を確保し、適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準であると認められることから、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、当社の会計監査業務に重大な支障があると判断したときには、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、会計監査人の変更が必要であると判断した場合には、会計監査人の解任または不信任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ① **取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制ならびに子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**
 - ・当社および子会社（以下「当社グループ」という）は、コンプライアンス体制の確立が経営の根幹であることを深く自覚し、当社グループ共通の「法令等遵守規程」および「コンプライアンス・マニュアル」を定め、コンプライアンス重視の企業風土の構築・定着を徹底するべく、体制の強化を図ってまいります。
 - ・当社総務部は、当社グループコンプライアンス統括部門として、グループ全ての役職員に対する継続的な啓発活動を推進すると共に、各社で役職員による自主点検を実施させることにより、コンプライアンスの徹底を図ってまいります。
 - ・当社グループは、法令等違反行為を早期に発見するために、共通のコンプライアンス・ヘルプライン（通報・相談窓口）を設置いたします。
 - ・当社グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶いたします。
 - ・当社代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」にて、取締役の主導の下、当社グループの内部統制システムの整備・運用評価を行います。
- ② **取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

当社は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し、関連資料と共に検索性の高い状態で保存・管理いたします。
- ③ **当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社グループの事業活動推進にあたって、当社は、想定されるリスクの評価、対応方針、具体的対策等を「リスクマネジメント委員会」および「経営会議」にて、事前に検討した上で実施いたします。ただし、「取締役会規則」に定められた決議事項については、取締役会の決議を経て実施いたします。
- ④ **当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
 - ・当社は、原則、月1回の定時取締役会の開催の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、当社グループの経営に関する重要事項についての意思決定を行ってまいります。また、取締役会に付議する重要事項については、必要に応じて、事前に「経営会議」にて審議し、そこでの議論を基に、取締役会に付議する体制といたします。
 - ・当社グループの取締役は、職務執行状況について、各社の取締役会において適宜報告いたします。
 - ・当社は、経営における意思決定・監督機能と執行機能を分離し、迅速かつ効率的な経営を推進するため、執行役員制度を採用いたします。
 - ・当社グループは、「取締役会規則」、「組織規程」、「職務権限規程」等の社内規程により、役職員

-
- の役割と権限を明確にすることで、適正かつ効率的な職務の執行を図ってまいります。
- ・当社グループは、財務報告および経営資料作成のためのIT化を推進すると共に、情報共有化ツールとしての社内ポータルサイト等の一層の充実を図ってまいります。
- ⑤ **当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ・当社グループは、事業活動の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、当社が子会社に対し助言・指導を行う管理体制を構築すると共に、子会社が経営上の重要事項を実施する場合は、当社取締役会にも付議することといたします。
 - ・海外子会社等の事業拠点については、現地の法令を遵守し、慣習を尊重いたします。
 - ・「内部監査規程」に基づき、当社の内部監査室が当社グループの内部監査を実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を監査いたします。
 - ・当社グループは、原則月1回、当社グループの取締役等が出席する「グループ連絡会」を開催し、子会社の取締役が子会社に関する重要事項について報告することといたします。
- ⑥ **監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項ならびに当該取締役および使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ・当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くものといたします。
 - ・当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立して専ら監査等委員会の指示に従い職務を遂行するものとし、その評価、異動には監査等委員会の同意を要するものといたします。
- ⑦ **取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**
- ・当社の取締役ならびに子会社の取締役および監査役は、重要情報を共有することを基本方針といたします。
 - ・当社は、常勤監査等委員が「経営会議」等重要会議に出席し、決議事項および報告事項ならびに審議過程を把握できる体制といたします。
 - ・当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会、常勤監査等委員または監査役に報告するものといたします。
 - ・当社グループの取締役および使用人等が、監査等委員会から業務執行に関する事項およびその他重要な事項について報告を求められたときは、迅速かつ適正に対応いたします。
 - ・当社内部監査室は、当社グループの内部監査計画および監査結果等を監査等委員会に報告いたします。
 - ・当社総務部は、コンプライアンス・ヘルプライン（通報・相談窓口）に寄せられた当社グループの内部通報の状況等を監査等委員会に報告するものといたします。また、当社は、当該報告をしたことを理由として報告者に対して報復行為や人事処遇上の不利益な取り扱いを行うことを禁止いたします。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、代表取締役社長が監査等委員と定期的会合を持つことにより、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見交換を行い、相互の意思疎通を図ってまいります。
- ・当社は、会計監査人の往査および監査総評には、常勤監査等委員が立ち会うものといたします。
- ・監査等委員会は、当社内部監査室との連携を密にし、監査業務の実効性と効率性を図ってまいります。
- ・当社グループの監査等委員および監査役は、定期的に「グループ監査連絡会」を開催し、意見・情報交換を行うものといたします。
- ・当社は、監査等委員から職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求があった場合は、担当部門において精査の上、当該費用または債務の処理をするものといたします。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社取締役は、信頼に足る財務報告を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識すると共に、財務報告の信頼性を確保するために、当社グループの役職員に対してあらゆる機会を捉えて、正しく業務を遂行すべきことが、業務の有効性および効率性を向上させる手段であることを周知徹底させるなど、内部統制の強化を図ってまいります。
- ・当社取締役は、当社グループの資産の取得、譲渡、有効利用が正当な手続きと承認のもとで適切に行われるように、資産の保全に最善の努力をいたします。
- ・当社グループは、財務報告の作成過程において誤謬等が生じないよう、ITの活用を推進し、実効性のある内部統制システムを構築いたします。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに対する取り組み

- ・毎年、当社グループ全役職員を対象に、事業年度末を基準日とした「コンプライアンス自主点検」を実施し、行動規範が周知されていることやコンプライアンス上の課題などを確認しております。
- ・法改正に対応した社内規程の改定、コンプライアンス・マニュアルの見直し等を随時行っております。
- ・役員に対して、ハラスメントを題材とした自己点検および外部講師によるフィードバック研修を実施いたしました。

② **リスクマネジメントに対する取り組み**

・事業継続に必要な基幹システムのデータは外部のクラウドサービスにバックアップしており、有事を想定した基幹システムの稼動訓練を毎年行っております。また、社内システムサーバーをデータセンターに移設することにより、災害対策の強化を図っております。

③ **グループ管理体制**

・子会社の経営管理につきましては、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行の重要度に応じて、当社の取締役会の決裁を受ける体制を整備しております。
・子会社に対して経営指導・助言を行う目的で、子会社の取締役等として当社の役職員を派遣しております。
・当事業年度においては、「グループ連絡会」を10回、「グループ監査連絡会」を4回開催しております。

④ **取締役の職務執行**

取締役会は、社外取締役（監査等委員）2名を含む取締役7名で構成されております。当事業年度においては、取締役会を20回開催しており、法令または定款に定められた事項および経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、取締役会の審議に必要な資料は事前に配布され、出席者が十分に準備できるよう配慮しております。

⑤ **監査等委員の職務執行**

監査等委員会は、社外取締役2名を含む3名で構成されております。当事業年度においては、12回開催しており、常勤監査等委員による「経営会議」を含むその他の重要な会議に関する報告、監査等委員相互による意見交換等が行われております。また、監査等委員は、代表取締役社長と定期的な情報交換を行い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行について監視をしております。

⑥ **財務報告に係る内部統制**

当社は、金融商品取引法および関連法令等に準拠した財務報告の信頼性を確保するため、毎年取締役会にて「財務報告に係る内部統制評価基本方針」および「年次内部統制整備・運用評価計画書」を決定し、これらに基づき、当社グループの内部統制システムの運用評価を行っております。

(3) **株式会社の支配に関する基本方針**

記載すべき事項はありません。

この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円 単位未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	18,299	流 動 負 債	9,519
現金及び預金	4,280	支払手形及び買掛金	3,787
受取手形及び売掛金	6,833	電子記録債務	783
電子記録債権	1,704	工事未払金	483
完成工事未収入金	762	短期借入金	1,130
商品及び製品	2,498	1年内返済予定の長期借入金	598
未成工事支出金	2,091	未払法人税等	467
原材料及び貯蔵品	7	未成工事受入金	1,157
その他	129	賞与引当金	328
貸倒引当金	△8	その他	783
固 定 資 産	12,120	固 定 負 債	4,187
有 形 固 定 資 産	8,058	長期借入金	3,534
建物及び構築物	1,910	繰延税金負債	305
機械装置及び運搬具	55	退職給付に係る負債	60
土地	6,006	役員株式給付引当金	55
その他	85	その他	230
無 形 固 定 資 産	226	負 債 合 計	13,707
ソフトウェア	23	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	203	株 主 資 本	16,657
その他	0	資 本 金	2,076
投資その他の資産	3,835	資 本 剰 余 金	2,373
投資有価証券	2,831	利 益 剰 余 金	13,219
繰延税金資産	143	自 己 株 式	△1,012
保険積立金	686	その他の包括利益累計額	55
その他	181	その他有価証券評価差額金	56
貸倒引当金	△7	繰延ヘッジ損益	△0
資 産 合 計	30,420	純 資 産 合 計	16,713
		負債及び純資産合計	30,420

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円 単位未満切捨)

科 目	金	額
売上高		29,264
売上原価		23,297
売上総利益		5,967
販売費及び一般管理費		3,992
営業利益		1,974
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	37	
受取家賃	41	
保険解約益	33	
持分法による投資利益	178	
その他	24	315
営業外費用		
支払利息	32	
保険解約損	17	
その他	5	55
経常利益		2,234
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	180	
受取保険金	29	210
特別損失		
災害損失	22	
固定資産除却損	0	
投資有価証券売却損	9	
会員権売却損	0	32
税金等調整前当期純利益		2,412
法人税、住民税及び事業税	704	
法人税等調整額	10	714
当期純利益		1,698
親会社株主に帰属する当期純利益		1,698

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円 単位未満切捨)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,076	2,378	12,222	△1,037	15,639
誤謬の訂正による 累 積 的 影 響 額	－	－	△264	－	△264
遡及処理後当期首残高	2,076	2,378	11,957	△1,037	15,374
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	－	－	△436	－	△436
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	－	－	1,698	－	1,698
自己株式の取得	－	－	－	△52	△52
自己株式の処分	－	△5	－	77	72
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	－	△5	1,261	25	1,282
当 期 末 残 高	2,076	2,373	13,219	△1,012	16,657

(単位：百万円 単位未満切捨)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	236	△4	232	15,871
誤謬の訂正による 累 積 的 影 響 額	－	－	－	△264
遡及処理後当期首残高	236	△4	232	15,607
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	△436
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	－	－	－	1,698
自己株式の取得	－	－	－	△52
自己株式の処分	－	－	－	72
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△179	3	△176	△176
当 期 変 動 額 合 計	△179	3	△176	1,106
当 期 末 残 高	56	△0	55	16,713

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円 単位未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	12,023	流動負債	5,478
現金及び預金	2,967	支払手形	434
受取手形	864	電子記録債権	783
電子記録債権	894	買掛金	1,623
売掛金	4,167	短期借入金	1,030
商材及び貯蔵品	2,446	1年内返済予定の長期借入金	354
原材料及び貯蔵品	6	リース債務	14
前払費用	40	未払金	281
前払費用	26	未払法人税等	328
短期貸付金	583	未払消費税等	220
未収入金	21	前受金	116
その他の金	4	預り金	26
貸倒引当金	△0	賞与引当金	238
固定資産	7,254	その他の金	26
有形固定資産	665	固定負債	568
建物	113	長期借入金	431
構築物	11	リース債務	29
機械及び装置	10	退職給付引当金	27
車両運搬具	0	役員株式給付引当金	55
工具、器具及び備品	24	その他	24
土地	464		
リース資産	39	負債合計	6,046
貸与資産	1	純資産	の部
無形固定資産	222	株主資本	13,175
ソフトウェア	18	資本金	2,076
ソフトウェア仮定	203	資本剰余金	2,371
その他	0	資本準備金	1,835
投資その他の資産	6,366	その他資本剰余金	536
投資有価証券	629	利益剰余金	9,724
関係会社株	4,739	利益準備金	114
長期貸付金	0	その他利益剰余金	9,609
長期前払費用	7	別途積立金	8,000
繰延税金資産	136	繰越利益剰余金	1,609
保険積立金	627	自己株式	△996
会員権	12	評価・換算差額等	56
差入保証金	60	その他有価証券評価差額金	56
敷金及び保証金	161	繰延ヘッジ損益	△0
貸倒引当金	△7	純資産合計	13,231
資産合計	19,278	負債及び純資産合計	19,278

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円 単位未満切捨)

科 目	金 額	
売上高		17,841
売上原価		13,118
売上総利益		4,722
販売費及び一般管理費		3,409
営業利益		1,313
営業外収益		
受取利息及び配当金	47	
受取家賃	33	
保険解約益	33	
その他	17	132
営業外費用		
支払利息	7	
保険解約損	17	
その他	3	28
経常利益		1,416
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	180	
受取保険金	6	187
特別損失		
災害損失	2	
固定資産除却損	0	
投資有価証券売却損	9	
会員権売却損	0	12
税引前当期純利益		1,591
法人税、住民税及び事業税	484	
法人税等調整額	5	490
当期純利益		1,100

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円 単位未満切捨)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金計
					別途積立金	繰越利益金		
当事業年度期首残高	2,076	1,835	541	2,376	114	7,500	1,445	9,059
当事業年度変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△436	△436
当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,100	1,100
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	500	△500	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	△5	△5	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当事業年度変動額合計	-	-	△5	△5	-	500	164	664
当事業年度末残高	2,076	1,835	536	2,371	114	8,000	1,609	9,724

(単位：百万円 単位未満切捨)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当事業年度期首残高	△1,022	12,490	223	△3	219	12,710
当事業年度変動額						
剰余金の配当	-	△436	-	-	-	△436
当期純利益	-	1,100	-	-	-	1,100
別途積立金の積立	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得	△52	△52	-	-	-	△52
自己株式の処分	77	72	-	-	-	72
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)	-	-	△166	3	△163	△163
当事業年度変動額合計	25	684	△166	3	△163	521
当事業年度末残高	△996	13,175	56	△0	56	13,231

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

ラサ商事株式会社

取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 中 村 尋 人 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 亀ヶ谷 顕 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ラサ商事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラサ商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

ラサ商事株式会社
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

東京都中央区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 尋 人 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 亀 ヶ 谷 顕 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ラサ商事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日迄の第118期事業年度に於ける取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及び其の内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から其の職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に於いて業務及び財産の状況を調査致しました。又、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②財務報告に係る内部統制については、取締役及び監査法人大手門会計事務所から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人から其の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び其の附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び其の附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及び其の附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。又、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及び其の附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であるものと認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であるものと認めます。

2020年5月20日

ラサ商事株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 朝倉 正 ㊟
 監査等委員 柿原 康一郎 ㊟
 監査等委員 森脇 幸治 ㊟

監査等委員柿原康一郎及び森脇幸治は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内

会場：東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目11番5号 RASA日本橋ビルディング
ラサ商事株式会社 本社8階
TEL (03) 3668-8231



会場外観



交通のご案内

- H 東京メトロ日比谷線 「人形町駅」 出口A2より徒歩3分
- A 都営地下鉄浅草線 「人形町駅」 出口A5より徒歩6分
- Z 東京メトロ半蔵門線 「水天宮前駅」 出口8より徒歩5分
- T 東京メトロ東西線 「茅場町駅」 出口7より徒歩7分
- H 東京メトロ日比谷線 「茅場町駅」